

入社からドライバーに成るまで

タクシードライバーとして着任するまでには運行に必要な適正検査を通過し国家試験に合格する他、乗務員登録や就業規則などの社内研修を受けます。

入社



健康診断を受診します

指定病院で運行に支障がないか体調をチェックします。

通学



指定の自動車学校に通学します

入学時に視力ほか、免許取得に必要な検査を受けます。

※視力は両眼：0.8以上・片眼：各0.5以上
※指定学校は遠賀・豊前(アイル)・中津

資格取得



二種免許取得試験を受けます

学科と実技の試験に合格する必要があります。

※既に取得済みの方は不要

乗務員登録



乗務員登録を行います

指定施設で地理や接遇の試験を受け乗務員証発行手続きを行います。

社内研修



社内で新入社員研修を受講します

就業規則や社内組織構成を学ぶほか現役ドライバーを講師に無線操作や乗降介助などを学びます。

添乗指導



営業地域で添乗指導を受けます。

勤務地で添乗指導員と一緒に模擬的な運行を行い、営業を開始します。